

令和3年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）の実施について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「教育事務の点検・評価」という。）について、下記のとおり実施する。

記

1 実施目的

教育事務の点検・評価を行うにあたっては次の各号に掲げる事項を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。なお、平成29年3月に策定した中野区教育ビジョン（第3次）の点検・評価についても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施する。

- (1) 中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- (2) 教育行政全般にかかる目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効果性及び必要性について横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- (3) 数値等で表しにくい目標や成果についての点検及び評価を行うこと。
- (4) 点検・評価結果を公表し、区民からの意見、提案等を求めることにより、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- (5) 点検・評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画－実施－確認（評価））を確立すること。

2 実施方法

教育委員会独自に中野区教育ビジョンを基にした点検・評価票を作成することによって実施する。

3 外部評価委員会の設置

教育に関し、学識経験を有する者を含む外部評価委員会を設置し意見を聴取する。

4 重点項目

外部評価委員会では、教育ビジョン（第3次）を基に評価対象年度における重点項目を次のとおり設定し、点検・評価を行う。

- 確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上 **【継続/新規】**
- 豊かな心を育む教育の充実（徳） **【継続】**
- 体力・運動意欲の向上（体） **【継続】**
- 外国語活動・英語教育の充実 **【新規】**
- 健康の保持増進 **【新規】**
- 特別支援教育への理解促進 **【新規】**
- いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化 **【継続】**

5 令和3年度追加項目

新型コロナウイルス感染症に関する中野区教育委員会の取組について外部評価委員の評価を受け、改善の機会とする。

6 点検・評価の流れ

| | | |
|------|----------|--------------------|
| 令和3年 | 5月 | 教育委員会事務局評価 |
| | 7月下旬～10月 | 外部評価委員会 |
| | 11月 | 外部評価委員と教育委員会の意見交換会 |
| | 12月 | 点検・評価結果について教育委員会議決 |
| 令和4年 | 3月 | 議会報告 |